

2021年11月19日

事業概要表（草の根協力支援型）

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	インドネシア共和国
2. 事業名	森林周辺地域在住農家の所得安定化に必要な技術の普及促進
3. 事業の背景と必要性	1936年に始まった移住プログラムの下、移住者に与えられた土地は2haと限られており、農民は森林を違法伐採し農地を拡大している。そのため自然災害時に森林が防災の役割を果たさず、村人が被害にあったため、持続可能な森林資源管理の重要性を普及させる必要がある。また、生産性を上げるための過剰な農薬使用により、環境汚染等と収穫量減少の問題が起きている。更に、対象地域の村人約1,200人が貧困から初等教育しか受けていないため、所得安定化に必要な知識や技術が普及しない。そのため、技術指導員の育成と、持続的な森林資源管理と所得安定化に必要な基礎的技術を普及させる。
4. プロジェクト目標	対象地域で持続的な森林資源管理と所得安定化に必要な基礎的技術が普及する
5. 対象地域	スラウェシ島ゴロンタロ州ポフワト県
6. 対象地域を管轄する大使館及び領事館	在スラバヤ総領事館
7. 本事業の対象となる人々	森林周辺で農業を営む6村、150世帯
8. 事業活動	<p><1. 普及プログラム・教材の作成と指導員の育成>【1-1 指導員候補の指導能力と農家の理解度についてベースライン調査を実施、1-2 PMとC/Pが普及啓発プログラムを作成、1-3 PMがC/Pと対象農家向けの啓発教材を作成、1-4 PMがC/Pに指導員育成研修を実施、1-5 C/Pが指導員候補を育成、1-6 プログラムと教材の改良、1-7 指導方法の改良】 <2. 指導員による対象農家に対する普及啓発プログラムの実施>【2-1 持続可能な森林資源管理の重要性の意識啓発、2-2 日本人専門家と指導員指導のもと市場調査を実施し、収益性の高い作物を選定、2-3 C/Pと指導員指導のもと有機肥料の作成、2-4 施肥・作物の試験栽培の実施、2-5 作物の模擬販売】<3. 技術的基盤の整備>【3-1 活動1と2の成果を話し合い、所得を増加させるために必要な活動計画の立案、3-2 対象地域の農家を対象に公開イベントを開催、3-3 対象農家が実際に有機肥料作りや収益性の高い作物の栽培を実施、3-4 C/Pが設置した販売所に作物を出荷】</p> <p><その他>活動のインパクト評価のためのエンドライン調査・分析実施</p>
9. 実施期間	(西暦) 2021年11月～2024年11月(03年0ヵ月)
10. 事業費概算額	10,995千円
11. 事業の実施体制	日本側はプロジェクトマネージャー、国内調整員、専門家1名のほか、経理、広報担当各1名を配置する。現地側はカウンターパートである現地NGOから現地調整員、現地業務補助員各1名を配置する。
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京
2. 活動内容	アジア各国の環境団体と連携し、鳥類や環境保全・再生のための調査、情報提供や、普及啓発、生計向上、環境教育活動の支援及び管理・実施。

(注：A4用紙 1枚以内にまとめてください)